

北海道における准フォレスターの現状 —市町村森林整備計画への関わり方を中心に—

環境資源学専攻 森林政策学分野
平野あゆみ

はじめに 国の主催する研修を受講した林業普及指導員が、准フォレスターとして市町村の森林行政を支援し活躍することが期待されている。道内 168 市町村では市町村森林整備計画の樹立又は一斉変更を適切に進めるために、道主導で市町村を中心とし地域の林業関係者を構成員とした「市町村森林整備計画作成のための作業チーム(以下、作業チーム)」を設置し、准フォレスターがコーディネイト役を務めた。作業チームを中心とした計画作成過程において准フォレスターが果たしてきた役割とそこでの課題を明らかにし、今後の准フォレスターの可能性について考察する。

調査方法 准フォレスター研修・作業チーム会議への参与観察に加え、平成 23 年度の准フォレスター研修を受講し、作業チームに携わった北海道の林業普及指導員 26 名を対象に聞き取り調査を行った。

結果と考察 作業チームの運営には准フォレスターの所属する森林室普及課という組織全体で取り組んでおり、准フォレスターは課内及び作業チーム全体の牽引・調整役として機能していた。これは作業チームの運営には業務の分担が必要であったこと、さらに将来的に課内の他林業普及指導員が准フォレスターとなることを見越した故であった。准フォレスターの活動内容は以下のものであった。①市町村森林整備計画制度に係る情報の提供。地域によっては自主的に市町村・森林組合職員を対象としたゾーニング・路網研修会を開催した。②作業チームの構成員選定への助言。③ゾーニングや施業体系等、計画の具体的な内容についての助言。特に林務行政に積極的な市町村は地域の特徴を活かしたゾーニング設定や地域住民との合意形成にも意欲的であることが多く、准フォレスターとしてより専門的な支援、コーディネイトを行うことができた。課題としては以下の 4 点が挙げられる。(1)普及課としての他業務と並行して行わなければならない計画作成にかけられる時間が限られていたことに加え道が計画手法の枠組みを提供したことで、計画の独自性を出すことが困難であった。(2)准フォレスター業務は具体的なイメージが定まっていないため手さぐりで進めざるをえず、多くの地域では道が示した方針通りに作業チームを運営することに終始していた。(3)准フォレスター研修を受講したことで自身の専門でない分野の知識と技術を習得しようとする意識向上は図れたものの、林業普及指導員の役割と准フォレスターの役割との相違を十分に認識できず、林業普及指導員の枠を脱しきれていない。(4)地域と十分な関わりを持っていないまま数年で異動してしまうことへの不安も見られた。以上のことから、日本型フォレスター制度に実効性を持たせるためには着任期間の延長や権限の付与等フォレスターと林業普及指導員との違いを明確に打ち出し、フォレスターとしてのスキルアップを図る必要がある。